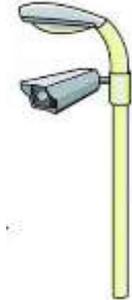


## 柳川市防犯カメラ設置補助金交付の概要

行政区等が設置する防犯カメラに要する費用の一部を助成し、犯罪の抑止や子どもの安全確保及び地域住民の不安解消を図り、市民が安全で安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進します。

- 1 目的**
- 2 補助対象経費**
- ①防犯カメラ、録画装置等の機器購入費用及び設置工事費用
  - ②防犯カメラの設置を示す看板設置費用
  - ③その他設置に必要な経費  
(※機器の保守点検、電気料金等の維持管理費は対象外)
- 3 補助額**
- ①補助対象経費の**50%**(上限額: **1台につき10万円**)
  - ②1団体につき**3台**を限度
- 4 補助金の交付条件**



福岡県が定める「福岡県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を遵守すること

### (内容)

- ① 設置目的の設定と目的外利用の禁止
- ② 道路等の公共空間を撮影区域とすること
- ③ 防犯カメラを設置している旨を表示すること
- ④ 「管理運用責任者」及び「操作取扱者」を指定すること(管理運用規定の策定)
- ⑤ 撮影データの適正な管理
- ⑥ 第三者へ撮影データを提供しないこと  
(捜査機関から犯罪捜査のため情報提供を求められた等の場合を除く)

## 5 補助金交付の流れ

